



Make new standards for a smart future

この3年が、未来をつくる。

# 白子町DX推進計画 概要版

令和6年度（2024年度）～令和8年度（2026年度）

# 目指す10年後の姿



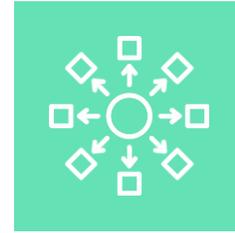
## 教育

「デジタルならではの学び」が実現・浸透し、高い教育レベルと良好な教育環境が実現されており、子どもたちの基礎学力が高く、豊かな心が育まれ、“人生を主体的に生きるスキル”が醸成されている状態になっています。



## 福祉

デジタル技術が生活に溶け込み、生活のあらゆる場面でデジタルを活用した様々なサービスが提供され、利用者が特段意識せずその恩恵を享受することができます。性別、年齢、障がいの有無に関係なく、誰もが安心して便利に移動や買い物ができる町になっています。



## 産業

データの利活用により、事業者の活動が活発になり、地域経済の好循環が実現しています。既存事業の高度化と新規事業の創出が啓発され、町に雇用と所得を持続的に生み出す自立的な経済構造が確立しています。



## 行政

町役場が率先して行政のデジタル化を進めており、町民が利用しやすい役場に変革することで、町全体のデジタル化を牽引する存在になっています。変革により生まれた時間や財源は、町に還元され、これまで以上に良質なサービスが提供されています。

# 本計画の趣旨

近年のデジタル技術の進展により、一人ひとりの状況に応じたきめ細かいサービスが低コストで提供できるようになり、多様な人が価値ある体験をすることが可能となってきました。一方で、先般の新型コロナウイルス感染症の対応においては、様々な点で行政のデジタル化の遅れが顕在化しました。

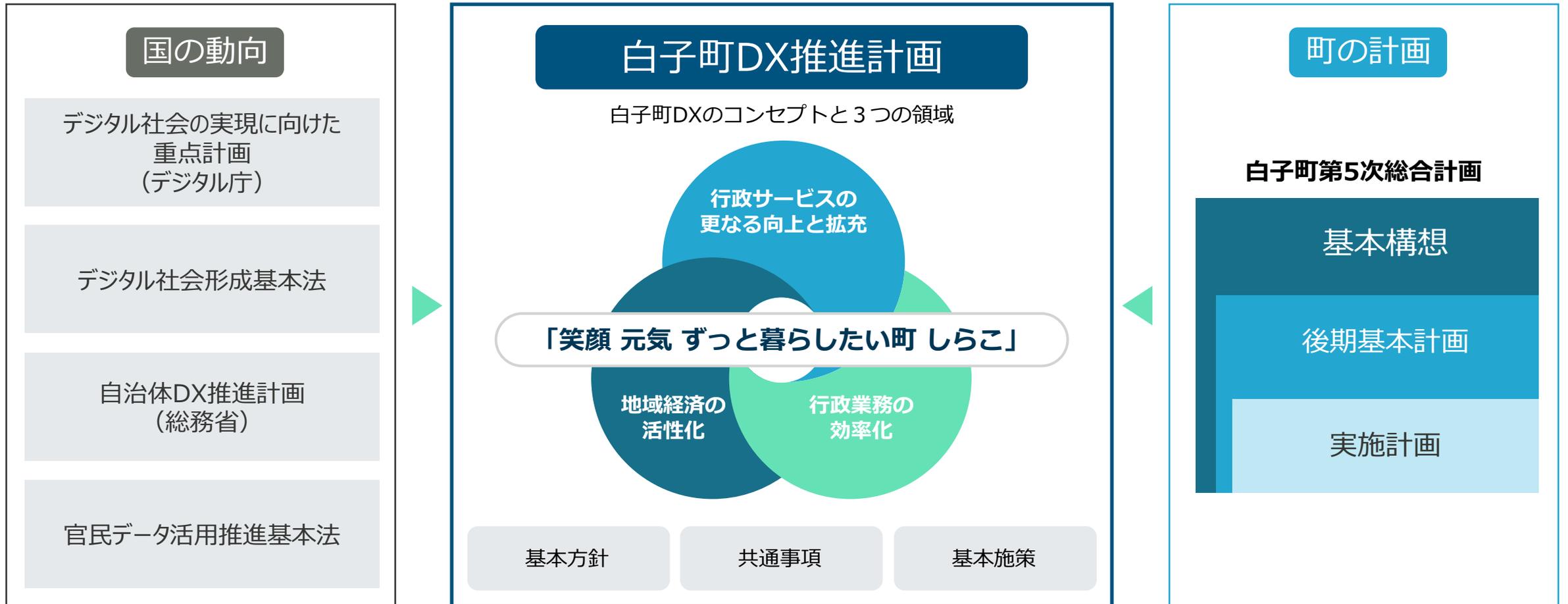
技術革新に乗り遅れることなく、今後ますます多様化していく町の課題やニーズに対応していくため、デジタル技術を徹底的に活用することが求められています。

町民サービスの更なる向上と拡充、地域経済の活性化、業務の効率化に向けて、本町においても「白子町DX推進計画」を策定し、**誰一人取り残されることなく、多様な幸せが実現される社会**を目指し、全庁一丸となってデジタル化に取り組みます。



# 計画の位置づけ

1. 本町が取り組むデジタル政策推進の方向性を示す総合的な計画
2. 官民データ活用推進活用推進基本法第9条第3項に規定する、本町における市町村官民データ活用推進計画



# 期間

令和6年度（2024年度）から令和8年度（2026年度）までの3年間

※ただし、社会情勢の変化や技術革新の動向により、見直しの必要が生じた場合には、計画期間内であっても改定します。



# 3つの領域と基本方針

すべての人がデジタルの恩恵を享受し、多様な幸せが実現される社会を目指し、行政改革を中心とした町全体のデジタル化を推進していきます。

行政サービスの  
更なる向上と拡充

基本方針②  
地域社会のデジタルリテラシー向上への貢献

地域社会のデジタル化を図る事業を推進し、行政・地域のデジタル化と住民のリテラシー向上の相乗効果を図ります。

基本方針④  
役場内部のデジタル化推進

デジタル技術の活用により行政運営の効率化を図るとともに、町が率先してデジタル化を推し進めていくことで地域全体へのデジタルの浸透に繋がっていきます。

「笑顔 元気 ずっと暮らしたい町 しらこ」

地域経済の  
活性化

行政業務の  
効率化

基本方針①  
より便利で使いやすい  
行政サービスの提供

デジタル技術の活用により、町民、事業者が便利で使いやすい行政サービスを提供していきます。

基本方針③  
データの活用等による  
地域経済への貢献

皆が安心して暮らし続けられる持続的な地域社会を実現するため、産学官民連携でのデータ活用による地域課題の解決、新規事業創出の支援など、地域経済の活性化を目指します。

共通  
事項

- 情報セキュリティに関する意識を高く持ち、システム障害、事故等の未然防止に努めます。
- 利用者にとって真に役立つものとし、単なるIT製品活用で終わらないように努めます。
- 「誰ひとり取り残されない」「人にやさしい」取り組みとなるよう努めます。

# 基本施策

## 01 デジタル技術を前提とした フロントヤード改革

「書かない窓口」の導入  
オンライン申請の拡充  
窓口BPRの推進



## 02 キャッシュレス化の 推進

窓口決済のキャッシュレス化



## 03 データ利活用の 推進

官民データ利活用の啓発と推進



## 04 デジタルによる 行政業務の効率化

ノーコードツール/AI/RPA等の  
活用による行政業務の効率化



## 05 情報 セキュリティ

政府ガイドラインの改定や  
三層分離の最適化に向けた  
情報セキュリティポリシーの改定等



## 06 誰一人取り残さない デジタル化

デジタル利活用研修会の開催等



# 取り組みスケジュール

	令和6年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)				令和7年度 (2025年4月1日～2026年3月31日)				令和8年度 (2026年4月1日～2027年3月31日)			
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
前提事項 (現行システムの改修等) ※主にフロントヤードに影響	業務システム標準化対応準備 ガバメントクラウド接続検討 第5次LGWAN対応検討				ガバメントクラウド移行作業 ▲ガバメントクラウド接続完了 ▲LGWAN切り替え完了				▲移行完了、標準化システム運用開始 ▲LGWAN系サーバ更改完了、αモデル運用開始(仮)			
<b>01</b> デジタル技術を活用したフロントヤード改革	BPR対象業務の整理				BPR準備作業 (既存業務の棚卸し・業務フロー図の作成)				BPR検討 (改革方針の決定)		予算案作成	詳細検討
	「書かない窓口」 調達・実装				運用							
	オンライン申請の現状受理		オンライン申請 啓発パンフレット作成		パンフレット記載台への設置、町民への配布							
<b>02</b> 窓口キャッシュレス化の推進	詳細検討		調達		運用							
<b>03</b> データ活用推進	庁内勉強会準備		庁内勉強会開催		データサービス調達検討 (人流データ、検索データ等民間のデータ)				調達	運用 (EBPM等)		
			オープンデータ運用 詳細検討		オープンデータおよび公開型GIS事業検討 (デジタル田園都市国家構想交付金事業)							
<b>04</b> デジタルによる行政業務の効率化 ・ノーコードツール ・AI/RPA等	ノーコードツール全庁試験運用 (出勤簿のシステム化)				ノーコードツール (LGWAN系) 全庁本格運用				インターネット系ノーコードツール運用			
	情報収集 (LLMなど)		予算案作成	調達	インターネット系調達検討		予算案作成	調達	運用 (PRA/LLM/生成AI等の業務活用)			
<b>05</b> 情報セキュリティ	情報収集 (政府ガイドライン等)		予算案作成	委託業者選定	改定作業委託		改定後ポリシー運用					
<b>06</b> 誰一人取り残さないデジタル化					町民向け研修会の開催 (適宜)							